

令和3年千葉市教育委員会会議
第2回臨時会会議録

千葉市教育委員会

令和3年千葉市教育委員会会議第2回臨時会会議録

日時 令和3年8月2日(月)

午後1時30分開会

午後2時44分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 小西 朱見
委 員 和田 麻理
委 員 竹田 賢
委 員 高津 乙郎

出席職員 教 育 次 長 宮本 寿正 教育指導課統括管理主事 八斗 孝之
教 育 総 務 部 長 香取 哲哉 総 務 課 課 長 補 佐 志賀 二郎
学 校 教 育 部 長 鶴岡 克彦 教育支援課主任指導主事 白井 貴
千 葉 高 等 学 校 長 岩瀬 博行 教育改革推進課指導主事 藤沢 哲
稲 毛 高 等 学 校 長 伊澤 浩二 教育指導課指導主事 大堀 英洋
教 育 指 導 課 長 樋口 雅也 教育支援課指導主事 田邊 寿晃

書 記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 三ヶ尻愛子
総 務 課 主 事 佐野 翔一

1 開会

磯野教育長より開会を宣言

2 会議の成立

過半数の委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

磯野教育長より竹田委員を指名

4 会期の決定

令和3年8月2日（1日間）とすることで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 議決事項

議案第33号 陳情について

樋口指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第34号 陳情について

樋口指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第35号 令和4年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

岩瀬千葉高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第36号 令和4年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

伊澤稲毛高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第37号 令和4年度使用中等教育学校（前期課程）用教科用図書の採択について

伊澤稲毛高等学校附属中学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した

議案第38号 令和4年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

宮本教育次長及び樋口教育指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第39号 令和4年度使用千葉市立中学校用教科用図書（社会（歴史的分

野))の採択について

議案第40号 令和4年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書(社会(歴史的分野))の採択について

議案第39号と議案第40号を別採択とする理由及び両議案を一括説明としたい旨、樋口教育指導課長より説明があった後、審議。一括説明及び審議を行い、その後採決を行うこととなった。

宮本教育次長及び樋口教育指導課長より説明があった後、審議。無記名投票の結果、下記のとおり採択することと決定した。

(2) 発言の要旨

議案第33号 陳情について

磯野教育長 それでは、議決事項に係る審議を行います。

議案第33号及び第34号「陳情について」ですが、教育委員会組織規則第8条第13号の規定に基づき、採択または不採択を議決することとなります。

初めに、議案第33号「陳情について」、教育指導課長、説明をお願いします。

樋口教育指導課長 議案第33号の教科書採択に関連し、提出された陳情について説明します。

議案第33号の教科書採択に関する陳情については、次の2点を要望しています。

1、「自由社」のための異例の再採択はアンフェアであるので行わないこと。

2、再採択を行うのであれば、昨年選定した教科書を継続採択すること。

このことについて、見解を申し上げます。

まず、「1、「自由社」のための異例の再採択はアンフェアであるので行わないこと」についてですが、本市としては、新たに教科書目録に搭載された教科用図書について、改めて調査すべきかを教科書選定委員会に諮り、協議した結果、改めて専門調査委員会を設置し、その報告を受けて選定を進めていくこととしました。

次に、「2、再採択を行うのであれば、昨年選定した教科書を継続採択すること」についてですが、採択の対象となる教科用図書は、文部科学省の検定を合格したものであり、学習指導要領の目標を踏まえたものとして捉えています。その上で、公開され

た会議の場において、採択権者の責任の下、内容・構成が充実しており、本市の生徒の実態を基にふさわしい教科用図書が採択されるべきものと考えます。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

小西委員 まず、千葉市の子どもたちのために丁寧な陳情をいただきまして、ありがとうございます。

ただ、今回追加された自由社についても、文科省の検定を通っているという点でほかの社と変わりはありませんので、内容を検討しないまま採択対象から外すということはかえって公正・透明ではないと思います。

本日、これから意見交換をした上で、本市の子どもたちにふさわしい教科書を採択すべきと考えます。よって、陳情は不採択でよろしいかと思えます。

磯野教育長 ほかにありませんでしょうか。

ほかにご意見、ご質問等がないようですので、採決に移ります。

議案第33号に係る陳情第4号について、この願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

磯野教育長 賛成の委員はおりません。

よって、陳情第4号を不採択とすることと決定しました。

議案第34号 陳情について

磯野教育長 次に、議案第34号「陳情について」、教育指導課長、説明をお願いします。

樋口教育指導課長 議案第34号の教科書採択に関連し、提出された陳情について説明します。

議案第34号の教科書採択に関する陳情については、次の内容で要望しています。

「教育基本法や学習指導要領に内容が沿っている教科書は、歴史分野においては自由社の教科書がふさわしいと思う。千葉市で使われている東京書籍の歴史教科書は、いわゆる「従軍慰安婦」や「強制連行」という言葉は使っていないが、同様な印象を受ける内容が多く、ふさわしくないと考える。自由社の教科書を使ってほしい」です。

このことについて見解を申し上げます。

採択の対象となる教科用図書は、文部科学省の検定を合格したものであり、学習指導要領の目標を踏まえたものとして捉えています。その上で、公開された会議の場において、採択権者の責任の下、内容・構成が充実しており、本市の生徒の実態を基にふさわしい教科用図書が採択されるべきものと考えます。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

竹田委員 先ほどの小西委員と同様ですが、本市の生徒の使用する教科書は、最もふさわしい教科書と教育委員会が責任を持って判断して、かつ、透明性を担保して採択するべきと考えています。

本陳情は不採択でよろしいかと思えます。

磯野教育長 ほかにご意見、ご質問等がないようですので、採決に移ります。

議案第34号に係る陳情第5号について、その願意を認め、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

磯野教育長 賛成の委員はおりません。

よって、陳情第5号を不採択とすることと決定します。

議案第35号 令和4年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

磯野教育長 次に、議案第35号「令和4年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について」、千葉高等学校長、説明をお願いします。

岩瀬千葉高等学校長 議案第35号「令和4年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものです。

別冊の参考資料をご覧ください。

1ページ、選定方針についてご説明申し上げます。

初めに、「1 本校の実態及び重点目標」についてです。

本校では、ほぼ全員が進学を希望している状況を踏まえ、「各教科の指導内容を充実させ、基礎・基本の学力の定着と個々の適性の伸長を図り、自己教育力の育成を図る」ことを学校目標として掲げております。

あわせて、千葉市の「科学都市戦略構想」の下、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校として、生徒の科学的能力の伸長や国際性の涵養を図ることに取り組んでおります。

重点目標は、それらを踏まえたものとしており、(1)として、確かな学力の定着と主体的な学習活動の展開、(2)として、SSHのプログラムによる思考力・判断力・表現力の育成を掲げております。

次に、「2 本校に求められる教科用図書の特徴」ですが、普通科では、生徒の実態を踏まえたレベルの教科書であることを前提として、発展的な内容まで広く扱い、興味・関心を高める表記があるか。最新のデータに基づく資料等が挿入されているか。応用・発展や研究問題が配置されているか。SSHに必要な専門的・探究的な内容、高大連携を視野に入れた内容等があるか、以上を踏まえて選定しております。

また、理数科では、普通科の教科用図書の特徴を前提とした上で、専門科目の準教科書においては、課題研究や探究活動等に対応できる内容が充実していることを加えた観点で選定しております。

最後に、「3 選定基準」ですが、記載のとおり、校内で教科書選定委員会を設置し、教育目標の具現化及び令和4年度教育課程や生徒の実態、学校の実情に最も適合する教科用図書を適正に選定しております。

また、今回の高等学校学習指導要領の改訂の基本的な考えに基づき、本校の教育に合致している教科書を選定しております。

それでは、次に、具体的な選定理由について、いくつか取り上げてご説明させていただきます。

3 ページ以降の令和4年度使用高等学校教科用図書選定理由書をご覧ください。

国語科においては、今回の改定で科目の再編が行われており、普通科・理数科ともに1年次で「現代の国語」「言語文化」を履修します。

国語で使用する教科書の選定に当たっては、定番教材をはじめ、最新の話題や近現代の名作など生徒の感性に響く幅広い作品が収録されていること、読解力を身につけるための工夫がされていることを重視しております。

理科については、普通科と理数科で使用する教科書を別にしております。普通科においては、興味関心を高め、基礎・基本の定着に適した構成になっていること、理解しやすい図や写真を用いて丁寧に記述されているもの、理数科においては、課題研究

で使用することも視野に入れ、実験の多くが探究活動として構成され、発展的な内容に踏み込んだものを重視しております。

共通教科として新設された理数の「理数探究」については、数学・理科の見方や考え方が多く盛り込まれ、研究を行う上で必要な仮説や計画の立て方など、必要事項や成果をまとめるポスター、パワーポイントや論文の書き方まで構成されているものを重視しております。

このほかの教科、科目についても、教科用図書の選定基準を基に、教科書選定委員会で協議し、決定しているところです。

以上、千葉高校における令和4年度使用の教科用図書についてご説明しました。よろしくお祈いします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 ご説明ありがとうございました。

確認のような感じになってしまうのですが、1年生は、学習指導要領が改定されたことで、教科の再編成があつて、新しい教科書を選定されているということで、2年生、3年生に関しては、変更はなく、今まで使っていたものをそのまま、続けて使うということによろしいでしょうか。

岩瀬千葉高等学校長 2、3年生については、継続性というところで選定しております。

和田委員 分かりました。ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにご質問等がないようですので、議案第35号「令和4年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第36号 令和4年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

磯野教育長 次に、議案第36号「令和4年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について」、稲毛高等学校長、説明をお願いします。

伊澤稲毛高等学校長 議案第36号「令和4年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものです。

参考資料をご覧ください。

まず、最初のページにあります、「1 本校の実態及び重点目標」ですが、本校は、「豊かな国際感覚を身につけたグローバル・リーダーを育成する」ことを教育目標に掲げ、(1)自分たちの伝統・文化を理解する姿勢を持つこと、(2)外国の伝統・文化を理解する姿勢を持つこと、(3)自らの考えや意見を発信し、具体的に行動することができる力を養うことを柱として教育を行っております。

特に、重点目標として、国際理解教育を推進するに当たり、生徒の基礎学力の定着を図り、学習意欲を高めるための取組みを行うこととしております。

具体的には、始業前の朝学習や課題等による家庭学習の推進、少人数授業やネイティブ講師の活用などを行っております。さらに、授業や文化祭、海外語学研修等で学習成果を積極的に発信するプレゼンテーション活動の充実に取り組んでおります。

続いて、「2 本校に求められる教科用図書の特徴」ですが、普通科では、(1)各教科とも、データ、図、写真等がバランスよく配列されており、言語活動へのアプローチも充実した内容となっていること、(2)英語では、様々な分野の話題がバランスよく取り上げられ、語彙や文法も充実していること、ネイティブ講師とのチームティーチングにおいて、発信活動がしやすい内容であること、速読、精読等、目的に合わせた学習に適していること、英語力4技能の伸長を測定することに適した構成となっていることが挙げられます。

また、国際教養科では、ただいま申し上げた要素に加え、専門科目の特色を生かすことができる内容、特に「総合英語Ⅰ」「ディベート・ディスカッションⅠ」においては、高度な表現活動がしやすい題材や表現を取り扱っているものとしております。

次に、「3 教科用図書の選定基準」についてですが、本校生徒一人一人の実態を踏まえることや、本校の教育目標に照らし合わせ適切であるかなどを基準としております。

高等学校では、来年度から新学習指導要領での学習が始まることになっており、高校1年生は全て新しい教科書を選定します。高校2年生、3年生については、今年度と同じ教科書を選定しております。

それでは、具体的な選定理由について、いくつか取り上げてご説明します。

まず、公民科の必修科目である「公共」については、東京書籍の図書名「公共」を選びました。各章がテーマ別に設定され、基本的な知識理解の事項がよくまとめられており、また、「アプローチ」では興味深いトピックが紹介され、各テーマでの学習に係る課題に生徒が取り組みやすい構成となっております。

また、外国語の必修科目である「英語コミュニケーションⅠ」については、ケンブリッジ大学出版の「Cambridge ExperienceⅠ」を選びました。題材が豊富で、言語活動において4技能5領域を網羅できる構成となっております。また、動画などのコンテンツも豊富であり、リスニングやリーディングなど、各スキルの伸長が図れるよう工夫されており、生徒が英語をバランスよく学ぶことのできるものとなっております。

このほか、教科、科目についても教科用図書の選定基準に基づき、教科書選定委員会で協議し、決定しているところです。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 英語に関して教えていただきたいのですが、先ほど千葉高校でもそうだったのですが、今まで科目が「コミュニケーション英語」と言っていたものが、今度はそれがひっくり返って「英語コミュニケーション」と科目名が変わったようです。内容的にどのような変化があったのか、少し本題とはずれるのですが、教えていただけますか。

伊澤稲毛高等学校長 「英語コミュニケーション」は、「コミュニケーション英語」に代わって新設される科目です。

これまでの「コミュニケーション英語」では、情報や考え方を明確、的確に理解したり、適切に伝えたりする基礎的な英語の能力を養うことを目標としています。一方、新設される「英語コミュニケーション」では、目的や場所、状況などに応じて適切に活用できる英語の技能を養うことを目標としております。

「英語コミュニケーション」の科目では、より使える英語を習得してもらうことに重点が置かれていると考えております。

和田委員 分かりました、ありがとうございます。

これも少し本題と違うことなのですが、どちらかということ市立稲毛高校は文系に行く生徒が多く、国際理解教育に力を入れているというイメージだと思うのですが、昨年度の進学実績を見ても、理数系で目覚ましい実績を上げている生徒もいますので、

ぜひ、そういった理数系に進みたい子どもたちにも適切な指導を今後も引き続きお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第36号「令和4年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書採択について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第37号 令和4年度使用中等教育学校（前期課程）用教科用図書の採択について

磯野教育長 次に、議案第37号「令和4年度使用中等教育学校（前期課程）用教科用図書の採択について」、稲毛高等学校附属中学校長、説明をお願いします。

伊澤稲毛高等学校附属中学校長 議案第37号「令和4年度使用中等教育学校（前期課程）用教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものです。

参考資料をご覧ください。

最初に、「1 本校が目指す教育及び重点目標」についてご説明します。

本校は、「地域・世界・未来を切り開くグローバル・リーダーの育成」を目指し、高い志を持ち、幅広い教養を身につけ、未来を切り開いていく生徒を育てるべく、自分たちのことを理解する姿勢、コミュニケーション能力、異文化を理解する姿勢の育成を柱とした教育を行います。

特色あるカリキュラムとして、グローバル・リーダーとして必要な資質である英語力や論理的な思考力を鍛えるため、英語、数学の学習時間を大幅に増やしております。また、3年生から高等学校の科目を学習させたり、5・6年次において多様な選択科目を設けるなど、6年間の中高一貫教育の単位制のメリットを最大限に生かした授業を展開します。

加えて、ネイティブ講師による授業や少人数授業などを通して、主体的・対話的な活動や表現力を鍛えるプレゼンテーション活動を多く実施します。地域や世界の視点に立ち、様々な課題に取り組む探究活動や、全ての生徒を対象とした海外語学研修など、これまでの稲毛高等学校附属中学校の教育を継承、発展させた

取組みを計画しています。

重点目標としては、学力の向上、中高一貫教育の深化・充実、安全安心な教育環境の確保を掲げております。現在、開校に向け様々な準備に取り組んでいますが、開校後も入学した生徒の実態を分析しながら、よりよい教育を模索して参ります。

次に、中等教育学校に求められる教科用図書の特色についてご説明します。

全教科共通のものとしては、データ、図、写真等がバランスよく配列されており、言語活動へのアプローチも充実した内容となっていることを求めています。

本校教育の特色である英語については、様々な分野の話題がバランスよく取り上げられ、語彙や文法も充実していることを求めました。また、英語4技能の伸長を測定したり、速読、精読等、目的に合わせて学習を進めたり、ネイティブ講師とのチームティーチングにおいて、コミュニケーション活動がしやすいことを重視しました。

次に、中等教育学校における「教科用図書の選定基準」についてご説明します。

(1) 6年間の中高一貫教育の利点を生かしたカリキュラムに対応できるものであること、(2) 市内小学校の教育との継続性を踏まえること、(3) 本校の教育目標に照らし、これに適合していること、(4) 主体的な学びや幅広い教養及び国際的視野を身につけることに対応できるものの4点です。

実際の選定に当たっては、これらの基準を基に、各教科で教育委員会の指導主事のアドバイスも受けながら、校内の教科書選定委員会において、中等教育学校のカリキュラムにふさわしい教科用図書を選定しております。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 ご説明ありがとうございました。

中等教育学校の特色を生かすことは、やはり少しずつ先取りした学習を進めていくということになるかと思えます。その先取りの学習についてどのようなプランをお持ちなのかということをお伺いしたいのと、先取りする場合に、例えば、中学1年の間に2年生の教科書を使うことができるのか、3年生になったときに高校の教科書を使用することができるのかということも

教えていただけますか。

伊澤稲毛高等学校附属中学校長 本校では標準的な中学校よりも授業時間を多く確保しております。具体的には、英語ですと、標準時間中学校については週4時間ずつ勉強しているところを、本校では、中学校1年生で6時間、2年生で5時間、3年生で6時間と、大幅に授業時間を増やしております。

ですので、授業時間からしても先に進むことができるということと、今、1人1台パソコンが導入されていますので、こういったものも効率的に使用し、分かりやすく効率的な授業を行っていきたいと考えております。

先取りをして、進度が早くなった場合の教科書の扱いですが、本来の学年よりも先の学年の教科書を採択することが制度的には可能と確認しているところです。

和田委員 分かりました、ありがとうございます。

磯野教育長 要望なのですが、今、PCを使った学習も含めて行っていくというお話があったのですが、千葉市の公立中学校でいうと、採択時にもQRコードとか電子教科書に向けた中での対応で先行して、今の教科書は、資料、データが非常に充実しているという観点から採択をした経緯があります。

そうすると、やはりどうしても先に学習が進んでいくと、保護者の負担ではないのですが、先に資料集を購入するなど、いろいろな形での補足的なものが増えてくると思います。コロナ禍なので、学習の必要性は認めますが、最大限教科書を有効に使うとともに、そういった1人1台化に向けた中で、PCの活用で保護者の負担の軽減も図っていただきたいという要望だけ申し上げます。よろしくをお願いします。

ほかにご質問ないようですので、議案第37号「令和4年度使用中等教育学校（前期課程）用教科用図書採択について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第38号 令和4年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

磯野教育長 次に、議案第38号「令和4年度使用学校教育法附則第9条の

規定による教科用図書の採択について」ですが、まず、教科用図書選定委員会の調査結果報告について、選定委員会委員長である教育次長からその概略の報告をお願いします。その後に、調査結果についての説明を教育指導課長からお願いします。

それでは、教育次長、お願いします。

宮本教育次長 議案第38号は、「令和4年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものです。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については、本年5月26日の教育委員会会議第5回定例会において決定された「令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針」に基づき、6月1日に第1回千葉市教科用図書選定委員会を開催して、教科用図書専門調査員会を設置するとともに、専門調査員を任命し、教科用図書選定に係る調査研究等を行ったところです。

また、その調査研究の報告を基に、7月20日に第2回千葉市教科用図書選定委員会を開催し、「令和4年度使用教科用図書調査研究報告書」を取りまとめました。

報告書の内容については、教育指導課長からご説明します。ご審議よろしくお願いします。

樋口教育指導課長 調査結果について説明します。

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書については、文部科学省検定済教科用図書及び文部科学省著作教科用図書の当該学年用を使用することが原則となっておりますが、児童生徒の実態により適切でない場合は、学校教育法附則第9条の規定により、一般図書を選定することができます。

資料2ページから5ページの教科用図書については、千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の該当者はおりません。通常学級の中に、拡大教科用図書を使用している児童生徒は15人います。

千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級で学ぶ児童生徒の多くは、知的障害があります。一人一人の発達段階は様々であることと障害の特性も多様であることから、できるだけ児童生徒の実態に対応できるようにするため、文部科学省検定済教科用図書、文部科学省著作の特別支援学校用教科用図書と併せて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書を採択していただきたいと

考えます。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書の観点については、資料の9ページをご覧ください。

次に、資料10ページから13ページをご覧ください。

千葉県教育委員会から示された一般図書の一覧です。備考欄の※印は、本年度新たに県から示された図書です。千葉市の欄の印については、調査員会が採択を希望する図書です。「○」は昨年度に引き続き、「◎」は今年度新たに希望する図書です。

では、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、合計136冊について報告します。

初めに、10ページの国語について報告します。

県教育委員会から45冊示されましたが、そのうち35冊を選びました。

昨年度から継続して選んだ図書は34冊です。内容が適切で、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で新たに選定された図書1冊です。No.45「漢字がたのしくなる本シリーズ 漢字がたのしくなる本ワーク2 あわせ漢字あそび」は、基本の漢字を組み合わせ、イラストを用いて視覚的に漢字が学習できる内容で、取り上げられている量が適切で、漢字の成り立ちが分かりやすく配列された構成になっています。

詳しい調査報告は、資料の25ページをご覧ください。

続いて、11ページの算数・数学について報告します。

県教育委員会から27冊が示されましたが、そのうち17冊を選びました。

全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったため、ありません。

続いて、12ページ、生活・社会について報告します。

県教育委員会から35冊が示されましたが、そのうち29冊を選びました。

昨年度から継続して選んだ図書は28冊です。内容が適切で、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で新たに選定された図書1冊です。No.35「音のでる知育絵本15 こえでおぼ

えるごあいさつえほん」は、日常生活に必要な基本的な挨拶が取り上げられ、視覚・聴覚の両方から学習でき、児童生徒の生活体験と関連させやすい構成になっています。

詳しい調査結果は、資料4 1 ページをご覧ください。

続いて、1 3 ページ、職業・家庭について報告します。

県教育委員会から2 2 冊示されましたが、そのうち1 9 冊を選びました。

全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったため、ありません。

最後に、外国語について報告します。

県教育委員会から7 冊示されましたが、そのうち全てを選びました。

昨年度から継続して選んだ図書は6 冊です。内容が適切で、指導の継続性や児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で新たに選定された図書1 冊です。N o . 7 「CD付き英語カード あいさつと話しことば編」は、分かりやすい絵とともに日常生活の中で使える会話を取り上げられ、カード形式のため、児童生徒の実態に応じて枚数や配列、提示の仕方などを工夫できる構成になっています。

詳しい調査報告は、資料5 1 ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご意見、ご質問ないようですので、議案第3 8 号「令和4年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第3 9 号 令和4年度使用千葉市立中学校用教科用図書（社会（歴史的
分野））の採択について

議案第4 0 号 令和4年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用
図書（社会（歴史的分野））の採択について

磯野教育長 次に、議案第3 9 号及び議案第4 0 号については、いずれも
中学校用教科用図書「社会（歴史的分野）」の採択についての

議案ですが、事務局にお尋ねします。稲毛高等学校附属中学校の教科用図書の採択については、他の千葉市立の中学校の採択と別に扱うということによろしいでしょうか。

樋口教育指導課長 稲毛高等学校附属中学校を別採択とする理由及び両議案の一括説明についてお話しします。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第3項には、「公立の中学校で学校教育法第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、市町村の教育委員会又は都道府県の教育委員会は、前二項の規定にかかわらず、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うものとする。」と規定されています。したがって、議案第39号と議案第40号の採択はそれぞれ別に行うこととなります。

しかしながら、附属中学校は千葉市在住の生徒が在籍する学校で、そのほとんどが市内の公立小学校を卒業しており、適性検査と面接により入学が決定していることから、まずは他の中学校と同様に、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成が求められています。その上で、教科用図書の発展・課題ページや副教材、独自教材を用いて発展的な学習や中高一貫のカリキュラムによる学習がなされるのであり、附属中学校からは、ベースとなる中学校教育に用いる教科用図書としては、一般校と同じものを採択していただきたいという旨の希望が提出されています。

本市の選定委員会では、このような状況を考慮するとともに、採択の対象となる文部科学省の検定に合格した教科用図書については同一のものとなることから、一括して調査研究を行って参りました。

本委員会においても、調査研究の結果について一括して説明をさせていただいた後、議案第39号と議案第40号のそれぞれを別に採択していただきたく、お願いをします。

以上です。

磯野教育長 ただいま説明がありましたが、附属中学校においては、義務教育を行う市立中学校として、教科用図書は他の千葉市立の中学校と同じものを用いるという趣旨でした。

委員の皆様、この点について、ご意見、ご質問等がありますか。

(質問等なし)

磯野教育長 ご異議がなければ、議案第39号及び議案第40号については、一括して両議案の説明及び審議を行い、その後、それぞれの採決を行うこととします。

議案第39号「令和4年度使用千葉市立中学校用教科用図書(社会(歴史的分野))の採択について」及び議案第40号「令和4年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書(社会(歴史的分野))の採択について」ですが、まず、教科用図書選定委員会の調査結果報告について、選定委員会委員長である教育次長から概略の報告をお願いします。

宮本教育次長 議案第39号「令和4年度使用千葉市立中学校用教科用図書(社会(歴史的分野))の採択」及び議案第40号「令和4年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書(社会(歴史的分野))の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものです。

千葉市立中学校及び千葉市立稲毛高等学校附属中学校用の教科用図書(社会(歴史的分野))については、本年6月28日の教育委員会会議第6回定例会において決定された「令和4年度使用義務教育諸学校用の新たに教科書目録に登載された教科用図書の採択方針」に基づき、附則第9条の規定による教科用図書同様、教科用図書専門調査員会を設置するなどして、教科用図書選定に係る調査研究等を行ったところです。

また、その調査研究の報告を基に、7月20日に第2回千葉市教科用図書選定委員会を開催し、「令和4年度使用教科用図書調査研究報告書」を取りまとめました。

報告書の内容については、教育指導課長からご説明をします。ご審議よろしくをお願いします。

磯野教育長 調査研究の報告に先立ちまして、決定方法についてお諮りします。

中学校用教科用図書(社会(歴史的分野))については、令和4年度使用中学校用教科書目録に登載された教科用図書の中から、昨年度採択された「東京書籍」と、本年度新たに教科書目録に搭載された「自由社」の2者を対象とし、投票により、これを決定したいと考えます。

投票の方法ですが、各委員に配布します投票用紙に、無記名で、採択すべきと考える教科用図書の1つに「○」を記し、投票して

ください。

本日の出席者は5人ですので、過半数の3票を獲得した教科用図書を採択することと決定したいと考えます。

なお、白票等の無効票が投じられ過半数に達しなかった場合には、改めて意見交換等の協議の上、再度投票を行うことといたします。

以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 それでは、中学校用教科用図書(社会(歴史的分野))に係る調査結果について、教育指導課長、説明をお願いします。

樋口教育指導課長 調査結果について説明します。

最初に、「千葉市の児童生徒が必要とする教科用図書」について説明します。

学習指導要領における「社会科(歴史的分野)」の目標については、「社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す。」とあり、具体的な目標は、資料1ページにありますように、大きく3つ記載されています。ご覧ください。

本市の生徒の学力については、平成30年度千葉市学力状況調査結果から、中学校2年生に関わる状況を見ると、平均正答率は59.7%であり、県平均正答率を0.5ポイント下回っています。観点別正答率では、「関心・意欲・態度」及び「知識・理解」の2観点で県平均正答率を下回っています。領域別正答率では、「近世の日本」は良好ですが、「開国と近代日本」は県平均正答率を下回っているといった傾向があり、今後も社会的事象についての関心・意欲を高めるための工夫及び基礎的・基本的な知識、概念や技能の修得とその活用をより一層図ることが課題となっております。

したがって、歴史的事象への関心を高めるため、写真や資料、図、地図等が充実しており、鮮明で活用しやすいこと、言語活動を重視した「主体的・対話的で深い学び」を実現するための工夫があること、地理的分野及び公民的分野との関連に配慮している教科用図書を選定することが必要であると考えます。

観点については、ご確認ください。

次に、調査結果を具体的にご説明します。資料3ページをご覧ください。

まず、「東京書籍」についてです。新しい学習指導要領への対応の(1)では、53ページをはじめ、20か所の「スキル・アップ」で、資料の読み取りなど、基礎的・基本的な技能を身につけ、「身近な地域の歴史」を含め、歴史学習に必要な技能を確実に定着させるよう工夫されており、優れた構成となっております。

内容の(1)では、地理的分野・公民的分野との関連を示す「分野関連マーク」、他教科との関連を示す「他教科関連マーク」がつけられ、生徒の学習活動を助ける優れた構成となっております。例えば、教科書180ページでは、「領土をめぐる問題の背景」で「分野関連マーク」が、教科書45ページでは、国語の「万葉集」を示す「他教科関連マーク」がつけられています。

内容の(2)では、各章のまとめの活動で、学んだ知識を基に、思考の整理に適した多彩な思考ツールが提示してあり、主体的に思考・判断した内容を適切に表現する力が身につくよう工夫され、優れています。例えば、教科書60ページの「クラゲチャート」では、自分の主張を整理する場合に有効で、教科書146ページの「ピラミッドストラクチャ」は「クラゲチャート」をより詳しくしたものです。

次に、「自由社」についてです。

新しい学習指導要領への対応の(1)では、各ページ見開き左ページ上の見出し下に「学習課題」が設定され、見開き右ページ下に「チャレンジ」があり、また、教科書67ページのように、各章の章末に「時代の特徴を考えるページ」を配置し、授業を振り返る活動が工夫されており、生徒の理解を助ける優れた構成となっております。

内容の(3)では、教科書32ページ「和の文化 縄文」に見られるように、各章の学習を振り返るための資料が用意され、時代の特徴をさらに深く捉えるような工夫がされており、優れた構成となっております。

また、情報の(1)では、両者とも活字、写真、挿絵等の印刷が鮮明で、紙質や製本も適切です。

以上で説明を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

高津委員 千葉市の生徒の学力と今後の課題というところで、正答率 59.7%で、ポイントというのは、パーセントと同じなのですか。

大堀指導主事 ポイントというのは、県平均値の得点に対しての点数ということでご理解ください。

高津委員 0.5点は。

大堀指導主事 0.5点下回っているということです。

高津委員 分かりました。

小西委員 千葉市の子どもたちだけではないと思うのですが、「開国と近代日本」以降の正答率と達成率が低いということで、東京書籍と自由社で、近代日本以降で、子どもたちの理解のしやすさや、先生方の教えやすさという点で特徴が何かあれば教えてください。

大堀指導主事 どちらも近代というのは非常に難しい歴史を扱い、教える教員も悩みどころですが、どちらも特徴があります。

東京書籍では、例えば243ページ、「もっと歴史」という見出し、ここではオリンピックの歴史について扱っております。さらに、233ページの「歴史にアクセス」では「杉原千畝」という人物、海外で活躍した人物を取り上げております。学習内容を詳しく説明して深め、関連する内容、興味・関心を広げるというような記事があります。

自由社にも同様の特徴があります。194ページ、「もっと知りたいコラム」というもので、ここでは日露戦争に関する記事ですが、深く掘り下げた内容で興味・関心を引く記事があります。269ページには、こちらもオリンピックを扱うコラムがあります。また、自由社の方は、197ページ等に「コラム人物クローズアップ」ということで、やはり活躍した人物に焦点を当てて興味・関心を喚起するというような記事もあります。

和田委員 私たちも教科書を両者、東京書籍に関しては昨年度も読んで参りましたが、今回は自由社を読み込んで参りまして、比較・検討してきました。

歴史というのは、地球の中で日本だけが歴史があるわけではなくて、外国、地球全体の中で日本も同じように歴史を重ねてきていると思います。子どもたちの中で、世界の中で日本がどういう位置にあったのか等、日本がどういう歴史の重ね方をしてきたかということを知ることも、歴史への興味を喚起する重要な

パーツだと思うのですが、そのあたりについて、両者、特徴的で子どもたちの興味を引くようなことがもしありましたら、教えていただけますか。

大堀指導主事 まず、両者とも各ページの見開き左下に年表のスケールがあります。色分けされていて、今、このページがどこを学習しているか、日本の歴史の中のどの部分を学習しているかというのが非常に分かりやすく、両者ともに歴史スケールで示されております。

さらに、巻末に大きな年表が両者ともに入っております。こちらでは、日本の主な出来事とアジアもしくは西洋の主な王朝名等が並行して示されております。こちらは、どちらも大きな年表が巻末についているという構成になっていて、その2つを見比べることで、自分が今学習している時代には、世界の主要なエリアではこのような動きがあったということが一目で捉えられるように工夫されております。

竹田委員 現在、本市で、中学生で採用されている教科書、地図は帝国書院ですが、社会領域3分野は全て東京書籍です。社会科では公民と地理と歴史の3分野の関連を非常に配慮するように書いてありますが、実際に教科書が1者だけ替わった場合に、例えば、東京書籍がQRコードから公民とか地理にリンクしているのですが、1者だけ出版社が違った場合に、教える側、あるいは教えられる側で何か使い勝手が悪くなるような可能性があるかどうか、教えていただきたいと思えます。

大堀指導主事 確かに、東京書籍の特徴としてQRコードや、先ほどあったような三角形のマークで3分野の関連等が示されています。

もちろん、この歴史の教科書が違う出版社のものになった場合は、その3分野の関連というところで、QRコードで入ったときに、歴史ではその該当ページに違う教科書は同じ記事が載っているとは限りませんので、その部分の使い勝手というところは少し低下する可能性があります。しかし、教えている教員側の目線に立ちますと、歴史の事実を教える、過去の流れを教えるということはどの教科書でもできることでして、多少ページの前後がしても、歴史の流れに沿って教えていくということは、どの教科書をもってしても可能であると考えています。

竹田委員 分かりました。

高津委員 去年東京書籍で決まり、今年東京書籍を使っているのですが、今回採択をすることで、例えば、教科書が変わっても、あるいは

そのまま東京書籍ということでも、通常4年間使うという中で今日決まったものを残りの3年間使用するということでのよろしいのですか。

大堀指導主事 はい、来年度から3年間同じ教科書を使います。

磯野教育長 今回、自由社に関しては、主体的な学習において、やはり「チャレンジ」を設けてあり、資料に関しても課題解決ができるように工夫されていて、本市が少し落ちている基礎・基本の定着には配慮されているという認識を持ちました。

東京書籍は、「スキル・アップ」ということで、体験学習を数多く取り入れた中で学習が可能になっています。そして、一番やはり着目したいのは、課題解決に向けては、自分で課題を見つけて主体的に学べるような機会が設けられている点が、この教科書の工夫されている点かと思います。

今回、歴史ですので、歴史に係る章に関しては、両者とも系統的に配置されていて、基礎・基本、発展的な学びがしやすいように工夫されていると認識しております。

そして、本市の生徒には、先ほど実態からもありましたが、やはり関心意欲を高めていかなければいけないという点があります。その点については、導入部分での工夫がされていて、興味づけや関心づけで、見通しを持って学べる。その上で、生徒が主体的に、持ち帰っても課題の解決ができる教科書になっているものを選定すべきと考えています。

昨年来、私、ずっとQRコードに関して言って参りました。もし3分野に系統性があるなら、やはりQRコードがあって、これから電子教科書の方に移行されていくわけですから、この点は、ずっと必要性を訴えて参りましたので、着目をして参りました。

ただし、今回、タブレットを入れた関係がありますが、この中で全部の読み取りが可能かという点、まだ十分ではない部分がありますので、この点については、事務局の方に今後の検討課題として、要望として申し上げておきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

その点、今まで申し上げたとおり、やはり子どもたちが主体的に学び、課題を解決していくという点、それと興味・関心づけができていくという点では、私は東京書籍が優れていると考えて、私の意見表明とさせていただきます。

和田委員 両者ともに工夫されていて、どちらかというと本当にいつも悩ましいのですが、中でも、今教育長からもありましたが、千葉市の子どもたちが関心意欲を高めて、自分たちで考えて、歴史に対して主体的に、積極的に学ぶ姿勢を会得していかななくてはならないということが重要だと思っています。

情報量に関しては、やはり圧倒的に東京書籍が多くて、こんなに多くて大丈夫なのかと思うほどなのですが、ただ、もっと学びたい子どもたちにとっては、やはり情報量というのは必要ですし、資料集などがなくても、教科書だけでも十分に学べるのではないかという印象を持ちました。

それから、主体的に考えていくという点では、欄外にあります「チェック、トライ」というのが、もちろん自由社の方にも「チャレンジ」という項目があって、子どもたちに考えさせるようになっているのですが、この部分が非常に具体的な問いかけがあります。そんなに興味のない子どもたちでも、これだったら、例えば、「何字程度で示しなさい」とか、「3つの言葉を使って書きなさい」とか、「3つ挙げなさい」とか、具体的な指示が含まれているので、教員が教える場合にも、子どもたちが学ぶ場合にも、取り組みやすいと感じました。

それから、毎回申し上げていることで恐縮なのですが、写真が圧倒的に美しくて、これは印刷の技術だと思うのですが、やはり、子どもたちがここにある資料の全てを自分の目で見るということは不可能ですので、そうすると、学ぶ側として、できるだけ本物に近いもので臨場感を持って学べるという点で、やはりこの写真の東京書籍のすばらしさは捨てがたいものがあると思っております。

高津委員 「歴史は人によってつくられる」という言葉があるように、自由社の教科書では、その時代の政治、経済、文化、あるいは教育に大きく影響を与えた人物が、「人物クローズアップ」で何人か取り上げられていて、人となり、あるいはその功績、その影響ということで、個人的には、興味を持ちました。

2者どちらかということ、私も東京書籍が適切だと思います。大きく2つあるのですが、例えば、教科書でいうと4ページ、5ページに「この教科書の使い方と学び方」というのが見開きで2ページにわたって、子どもの学習活動の仕方、あるいは、「スキル・アップ」がこれですなど。特に4ページには実際に

教科書の内容を載せて、そのまま説明をしています。1年生にとっては、これで勉強しますから、はっきりと「こういうふうに書かれていますよ」という説明が丁寧にあるものだと、勉強しやすいということ。

それから、2点目、先ほども年表の話が出ましたが、東京書籍は、年表を有効に掲載している。例えば、2章、3章、4章、そのトップに、下に年表が出ています。これは、紀元と年代と、それから教育などと分けて出ています。子どもたちがこの章を学ぶ前ですから、「あ、こんなことをやるんだ」という興味づけには、その年表を先に出すのは子どもたちにとってはとてもいいかと思います。

しかも、章の終わりに再度年表を出して、それで振り返りのところでもう一度、再確認を自分でできるということで、年表のこの掲載の仕方がとてもよいと感じました。

その2点が東京書籍を勧める理由です。

小西委員 今回、自由社の教科書を読ませていただき、「もっと知りたいコラム」や、「人物クローズアップ」のコラムがとてもおもしろいなと思って、楽しく読ませていただきました。

やはり、歴史は人物に焦点を当てるとおもしろいので、子どもたちが興味を持ちやすいと思いましたが、私も全体的な部分から考えると、東京書籍がよいのではないかと考えています。

理由は2点ありまして、ほかの委員と理由は重複するのですが、まず、私も教育長と一緒に、子どもたちには、過去の歴史から知識を学ぶだけでなく、答えのない課題や、意見が対立するような課題に対して、自分で調べて、それを表現していく、自ら考え、根拠を持って説明できるという力をしっかり養ってほしいと思っています。その点で、東京書籍は、課題の設定が非常に具体的で分かりやすいですし、思考ツールがたくさんあるという点で、子どもたちが非常に自分自身で考えやすい仕組みになっていると感じました。

あと、2点目は、やはり東京書籍の方が世界的な視野で日本の歴史を学ぶという視点が明確になっていると感じました。特に、近現代日本以降は、世界史が入ってきて、子どもたちも難しく感じるころですが、東京書籍の方は、各章の導入と振り返りで、必ず政治と経済から入り、文化、アジア、欧米というこの3点の視点でまとめられており、世界全体から見た日本の立ち位置や、

歴史全体の流れの中において、今学んでいる時代の立ち位置を都度確認できるという点が、非常に子どもたちにとって分かりやすい構成になっていると感じました。以上から、私は東京書籍がよいのではないかと考えております。

竹田委員 ほかの委員の先生方がおっしゃったそのとおりだと思います。

私が1つ注目したのは、やはり学習の振り返り、復習のときに子どもたちが何を使うか。そうすると、やはり巻末の索引とか用語解説だと思います。人名索引は確かに自由社の方が少し多いのですが、用語解説は、自由社が12項目に比べて、東京書籍が120項目と非常に豊富です。

それと、事項解説にしても1,100を超える事項の解説がしてあります。自由社の方は900位だと思いますが、その辺では、子どもたちが後からもう一回学び直すとか復習する、そういうことに関しては、東京書籍の方が非常に充実している印象を持ちました。

磯野教育長 その他意見がありませんので、これより、令和4年度に本市中学校において使用する「社会（歴史的分野）」の教科用図書を決定します。

初めに、発行者を読み上げます。読み上げについては、文部科学省作成の教科書目録に記載されている発行者の番号順で行います。

採択対象となる発行者は2者、「東京書籍」と「自由社」です。

それでは、採決に移ります。この2者から投票によって決定します。事務局から、投票用紙を配布してください。

（投票用紙の配布後、投票。事務局において、開票・集計し、教育長へ報告）

磯野教育長 ただいまの投票結果について報告します。

東京書籍、5票。東京書籍が過半数を得ましたので、これを採択することと決定したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、令和4年度に本市立中学校において使用する「社会（歴史的分野）」の教科用図書は、「新しい社会 歴史、東京書籍」と決定しました。

続いて、議案第40号についてお諮りします。

「令和4年度使用千葉市立稲毛高等学校附属中学校用教科用図書（社会（歴史的分野）」の採択について」は、議案第40号

に係る審議に先立ち、議案第39号と同じ教科用図書を採択すること、審議を進めて参りました。特にご異議がなければ、そのとおり決定したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長　ご異議ないようですので、ただいまのとおり決定します。

7 その他

- (1) 採択結果について、千葉市ホームページ上で当日中に公開することを教育指導課長から伝えられた。
- (2) 第8回定例会は、調整の結果、8月25日(水)午後2時より開催することを決定した。

8 閉会

千葉市教育委員会会議規則第26条により署名する。

令和3年 月 日

教 育 委 員

総務課総務班主査
